

## 第7回南区自治協議会 会議概要

- 日 時 平成30年10月31日(水) 午後2時～午後4時30分
- 会 場 新潟市南区役所4階 講堂
- 次 第
- 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 消防団組織の一部見直しについて(南消防署)
    - (2) 平成31年度特色ある区づくり予算について(地域総務課)
  - 3 報告・連絡事項
    - (1) 部会報告
    - (2) 区自治協議会会長会議の報告
    - (3) 区バス・乗合タクシー利用者数について(地域総務課)
    - (4) その他
  - 4 次回全体会の日程について  
11月28日(水) 南区役所 午後2時から
  - 5 閉会

### 事前配布資料

- 資料1 南方面隊の組織の一部見直しについて  
資料2-1 平成31年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)委員提案検討結果  
資料2-2 平成31年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)(案)  
資料4-1 区自治協議会運営指針(案)に対する各区自治協議会意見等  
資料4-2 第7期委員改選用 区自治協議会運営指針

### 当日配布資料

- 資料3 部会報告  
資料5 平成30年度上半期 南区バス・南風(乗合)タクシー利用実績

出席委員 斎藤栄樹委員, 山際和美委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員,  
小林 誠委員, 小柳雅弘委員, 小林公子委員, 鞠子幸一委員,  
富井 敦委員, 笹川和代委員, 寺澤和江委員, 梅津繁明委員,  
渡邊喜夫委員, 小嶋ノリ委員, 渋川博子委員, 大那 孝委員,  
町屋参吉委員, 山宮勇雄委員, 鈴木照子委員, 児玉一幸委員,  
田中容子委員, 和泉美春委員, 早見真由美委員, 小田信雄委員  
以上24名

欠席委員 有田正己委員, 内城大三郎委員, 関根功雄委員, 豊岡博子委員,  
原 正行委員, 本間智美委員

事務局 渡辺区長, 高野副区長, 佐藤地域総務課長補佐, 藤村地域総務課長補佐,  
岡村地域総務課主幹, 新井田同主幹, 宮本同係長, 久原同主査,  
池田同副主査

関係課 高橋区民生活課長補佐, 田中健康福祉課長, 金澤産業振興課長,  
吉田建設課長, 島倉味方出張所長, 登石月潟出張所長,  
長谷部南区教育支援センター所長, 牛腸白根地区公民館長

報道 1名 (新潟日報事業社)  
傍聴者 1名

(午後2時00分)

## 1 開会

○議長(小田会長) ご苦労さま。一変して黒い雲が出てきたり、強い風が吹いたりで、まだ10月の晦日なのに冬の到来を告げるような天候である。曲げておいでをいただいたこと、深く感謝を申し上げます。

長岡のまちは今、開府400年祭でいろいろなイベントが催されている。司馬遼太郎先生の長編小説「峠」の出だしが、長岡のまちから八方尾根のほうを眺めて、この雲行きだと、これは降ってくるぞ。こういう出だしで始まる。先の見えない激動の時代への突入と、見通しを失った町民や武士や農民たちの心を司馬遼太郎先生は、今日のような天候、しかも遠い山が白くなり始めた。これで不安の心を表現している。

こんな天候を迎えた私どものところであるが、先週の日曜日、新しい市長が決まった。中原八一市長を私どものリーダーとして、今後、まちづくりに協働の力を発揮することになった。後ほど、詳しい報告があるかと思うが、10万票に近い得票で中原新市長は当選された。もちろんあとの二十数万票という市民の声も、恐らく十二分に反映させながら、今後、4年間の市政を舵取っていただけるものだと思っている。今日の天候のような先の見えない状況が春まで続くのか。あるいは何らかのきっかけでこの暗雲が晴れて、私たちが常日ごろ訴えている活力ある、生きがいのある健康なまち新潟、住みやすいふるさと南区になるのか、大いに期待をしていきたいところである。

9月の篠田市長がお見えのこの懇談会のとき、篠田市長は私の質問に、新しい市長も恐らく四つの新潟市のまちづくりの理念と、いわゆる政令市を設立するときの四つのまちづくりの理念を駆動するための自治と分権と協働、この精神が恐らく間違いなく、新しい市長へも受け継がれていくことだろうと、現市長は締めくくられた。私ども、南区の自治協議会もこの政令市スタートのときの大きなまちづくりの理念と、常日ごろ努力をしている自治と分権と協働、この精神が今後とも生き続けるように。そして、先の見えない、あるいは冬を迎えようとしている私どものさまざまな生活のスタイルに、少しでも早く見通しの利く新しい春が訪れることを今回の市長選挙に期待して、10月定例会の開会のあいさつとする。ご苦労さま。

## 2 議事

### (1) 消防団組織の一部見直しについて(南消防署)

○議長(小田会長) 続いて議事に入る。次第第2(1)消防団組織の一部見直しについて、南消防署から説明をお願いします。

○渋木南消防署地域防災課長 皆さん、よろしくをお願いします。南消防署地域防災課長の渋木である。

日ごろより、消防業務及び消防団の活動については、皆様からご理解とご協力をたまわり、まことにありがとうございます。また、今日は貴重なお時間をいただき、南方面隊の組織の一部見直しについて説明させていただく時間をいただいた。ありがとうございます。

まずお手元の資料の中身の確認をさせていただく。資料1「南方面隊の組織の一部見直しについて」をご覧ください。表の1枚目と裏面の2枚目については、今回の見直しの理由や説明である。その次に補足資料として、別紙、別表1、2、別図1、2という形で5枚の資料を添付させていただいた。そろっているだろうか。説明に入らせていただく。

最初に、新潟市消防団の組織体制について説明する。今、お手元にある資料を一枚めくっていただき、新潟市消防団組織図をご覧ください。ここに記載しているとおり、新潟市消防団は1団8方面隊73個分団、445個班体制を取っている。ここでいう班というのは、皆さんが身近に見る小型ポンプと、その小型ポンプを積む真っ赤な積載車を器具置場という小屋に入れている。そういうものを目にすると思うが、それが消防団組織の一番小さな単位で、おおむね消防団

員15人程度で構成している。これを班と呼んでいる。この班がいくつか集まると分団というような言い方をし、分団が存在する。区ごとに方面隊等を置いているので、これが8方面隊という組織になっている。

次に、その分団は全部で73個分団あるが、都市化の影響で、特殊な事情がある中央方面隊、秋葉方面隊、南方面隊を除きおおむね旧町村単位または中学校区単位となっており、その分団に所属する先ほど説明した班については、大体、6個から15個程度の規模が主流となっている。黒線で囲ってあるところが、我が南方面隊になるが、参考までにすぐ下の西方面隊、あるいは西蒲方面隊と比べてもらえると分かるのだが、南方面隊は旧白根と一緒に前の昔の村というのだろうか。庄瀬地区、大郷地区、根岸地区という形で分団を構成しているが、下を見て分かる通り、例えば、西区の黒埼であれば、旧黒埼町がそのまま分団になっている。西蒲区にいくと潟東分団、中之口分団という形で合併前の村の単位で分団というものを構成している。こういう現状をまずご理解いただきたい。

南方面隊の現在の現状と課題はどんなものがあるかご説明する。資料の表に戻っていただき、2番の南方面隊の現状と課題というところを目にとめていただきたい。1つ目の課題だが、南方面隊は15個分団に細分化され、1分団は2から5個班程度の構成で団員数に差があるため、分団員の負担に偏りがある。特に班数の少ない分団の負担が大きくなっている。一番小さいところではたった2個班で1分団を構成するところが何箇所かある。

また、分団の規模が小さく1つの分団だけで火災時の消火作業などの災害活動を完結できないため、災害が発生した場合は、隣接する分団に連絡し、出動させている。例えば、月潟分団というところで火災が発生したときは、そこだけでは対応できないので、月潟の萱場曲分団、あるいは月潟西分団、あるいは川向こうの茨曾根分団あたりとにかく出てくれないかということで連絡し、出動をさせている。出てもらうのはいいが、これが現場に集まったときに、いろいろな分団の団員が集まって、指揮命令系統が一時的に混乱するというか、別々の組織の団員が集まるものだから、そういった課題がある。これが2つめの課題である。

3つ目は、雇われている被雇用者団員の増加に伴い、昼間、あるいは逆に休日になると出掛けたりして、出動できる団員も限られていることから、管轄エリアを広げ、積載車というものが各班にはあるので、そういった車の機動力を使ったより広域的な出動態勢が必要になっている現状がある。

4つ目は、味方地区と月潟地区のコミュニティと団の関係である。味方地区及び月潟地区は、すでに1つのコミュニティに組織されているが、消防団については分団が3つに分かれたままとなっている。1つのコミュニティに分団が3つに分かれていることで、いろいろ協力して何か事をなすときに、だれに話をしているか分からない、あるいは1つにまとまってもうまく相談に乗れないという現状があり、場合によってはコミュニティ協議会長から苦情めいたことでお小言をいただいたこともある。こういったことを少し考えなければいけないということである。

5つ目は大通地区の問題である。鷺巻分団と白根根岸分団との間にあるいわゆる大通地区なのだが、ここは旧白根市の時代にもともと田んぼだけで、便宜上、鷺巻と根岸の境ということだったが、団地ができた影響で、人工的に大通地区という行政区が誕生した。その際に、消防団と一緒に設置するということがないまま来てしまったために、合併してからも消防団が存在しない地域のままに過ぎってしまった。我々としてもこの状態を放置できないということで、今現在、便宜上、鷺巻分団と根岸分団に、もし有事の際、火災などが発生した場合には、いち早く連絡するので、大通地区に来てくれということで体制を組んでいる。また、火災などではあとで燃え上がる場合もあるので、地元分団から夜通し警戒してもらっているが、大通地区はそれをやってくれる人がいないので、一応、鷺巻分団、根岸分団という形で区域を分けて、そういった警戒にも当たってもらっている現状がある。このまま空白地区の状態にしておけないので、何とかこういった問題を地元の方々と相談しながら解決していくことが必要だと感じている。

6つ目は、これまでの実績である。先ほど、15個分団に分かれているという話をしたが、実質は各地区とも隣接の3つの分団が集まって、例えば、消防演習やら、いろいろな合同訓練やら、あるいは消防団の役員を選出やらをやっている。具体的には、白根の北部地区であれば、大郷、鷺巻、根岸の3分団で1つの塊になっている。また、中部地区であれば、白根、小林、白井でひ

とかたまりになって運営している。白根の南部であれば、新飯田、茨曾根、庄瀬で1つにまとまって運営している実態がある。味方地区は、3つに分かれているが、これも味方地区として1つにまとまってもらっているし、月潟地区も同様に1つにまとまってもらっている。こういう現状がある。

7つ目の課題だが、これは自治会から出ている消防団の移籍要望である。実は旧鷲巻地区の西笠巻、引越、朝巻、この辺が鷲巻コミュニティからすでに臼井のコミュニティに移っているが、地元の自治会長から一緒に自治会に合わせて消防団も移してもらえないかという要望が数年前から出ている。今回、この再編という話し、あるいは一部見直しという話が出ていたので、このときに一緒にやろうという話をしており、待ってもらっている。こういったことも放置できないので解決しなければいけないという認識である。

最後にラップ隊隊長の処遇の問題である。実は、新潟市消防団にはラップ隊というものが正式にはない。演習などではよくラップの音を聞き、ラップ隊が活動している姿を見えると思うが、組織上は、ラップ隊が存在しないという形になっている。ただし、南方面隊は白根にも、味方にもラップ隊があり、今も南方面隊としてラップ隊を組織している。合併時の申し合わせで、従来からラップ隊があって、活動できるのであれば、そのまま継続して活動してもいいよということで、我々南方面隊としては、ラップ隊を維持してきたところである。南方面隊にはラップ隊隊長がいて、実はこれも合併時の申し合わせで、ラップ隊隊長は、分団長として位置づけられ、辞めるまでは身分を保障しようということになっている。ところが、このラップ隊隊長が現在、味方地区の七穂地域、七穂分団というところに所属しており、七穂分団に分団長が2人いるという少し変則的な形になっている。これも組織の見直しをするうえでは、やはり整理しなければいけないということで認識している。

以上、大きな8つの理由で、これらの課題を解消するために、組織の一部見直しを図ることとした。

裏面3番をご覧ください。実際、見直す方針としてどのようにやっていこうかということですが、消防団の団本部、消防局とも調整したが、現時点ではこの組織の一部見直しというのは、全庁的、いわゆる消防団全体でやることではなく南方面隊だけでやるということなので、影響を最小限に抑えようという話があり、お手元にある1から9までの原則論で調整しようということになった。

まず、1つ目は、現在の条例定数を変えない、維持する。2つ目は消防局で決めている階級別定員に基づき、要するに人員配置というか、役付の配置が規則で決まっているが、これに基づいて配置してくれということである。3つ目は分団の統合によって、ある程度大きなくりにして小規模分団の負担の軽減を図ろうと。4つ目は、分団を大きくすることによって、指揮命令系統が混乱するのを防ごうと。それから、5つ目として、現行の秋季演習や役員体制に合わせた中学校区単位、あるいは町村単位くらいの分団配置としよう。6つ目としては、実質消防団空白地区となっている大通地区の管轄帰属問題を整理しよう。7つ目として地元自治会から要望のある白根鷲巻分団第1班の移籍。要するに鷲巻地区から臼井地区、新しい案であれば中部地区に移籍させようということである。8つ目は、ラップ隊隊長の身分の関係であるが、この際、同じ分団に2人分団長がいるという事態を整理しよう。最後にこれを機会に、地域との合意形成を図っていこうということである。

以上の考えに基づいて、このようにやるというのが4番以降の話ですが、この話をする前に、資料一番後ろのA3のカラーの図を見ていただけたらどうか。別図2という図である。こういった図があると思う。その前にある別図1というのは、現在の15個分団が矢印のとおりになると5つになるということを示したものである。そして5つになった地図を見にくいので拡大して色づけしたのが、皆さんから見てもらっている別図2というものである。別図2で説明する。

現在、15個分団あるが、今回の見直しの一歩の骨子は、15分団を5個分団に編成し直すというものである。具体的には、先ほど、演習で3つの隣接分団が一緒になってやっているということをお話ししたが、それに合わせて統合しよう。北から言うと黄色い部分は(仮称)白根北部分団と呼んでいるが、現在の大郷、鷲巻、根岸を一緒にして、白根北中校区を管轄させようということである。当然、このことで大通地区も含まれるということになる。

次に真ん中の赤い部分が（仮称）白根中部分団である。白根、小林、臼井を一緒にしようと。それから、白根の南のほうである。オレンジっぽい色をしているが、新飯田、庄瀬、茨曾根を一つにして（仮称）白根南部分団としよう。味方地区は、旧味方村単位で味方分団。月潟地区に関しては旧月潟村単位で月潟分団にしようというのがこの計画の骨子である。

ついでにこの地図を見た中でご説明申し上げるが、ちょうど赤と黄色の真ん中あたりを見ていただくと白根鷺巻分団第1班と四角に囲った文言が読み取れると思う。この赤い部分を少し黒い線で囲ってある地域が先ほど申し上げた移籍要望が出ているところである。本来であれば、鷺巻地区で黄色になるところだが、もうすでにコミュニティが赤のほうに移っているの、今回の機会に、要するに自動車であれば1台分を南の赤い色のエリアに移すという計画である。

では、一応、この地図をイメージした中で、2ページ目の説明文のほうに戻っていただけるか。4番の主な見直し内容をご覧いただきたい。今、申し上げたとおり、分団の統合、班の移籍は今説明したとおりである。次の団員の階級及び定員のところだが、単純に言えば、この3つの分団の数をおおむね足していただければよい。3つが一緒になるので、団員の数も原則一緒になるのだと思っただきたい。ただ、これには条件がつくので、その部分を説明する。先ほど地図を見ていただいたが、その地図の1つ前に別表1と別表2があるので、別表1を見ていただきたい。

左は、平成30年4月1日現在、今の組織体制である。そこには白根新飯田分団以下ずっと月潟西分団まで15個の分団の名前が書いてある。それが右の矢印のとおり、上から3つずつ一緒になると、右のほうにいわゆる合算した形になるが、注意してほしいのは、そこに示した※1、2である。※1というのは何かというと、先ほど申し上げたラップ隊隊長の方が、実は味方地区に属しているが、この方をひまわり隊と同じように方面隊の本部に位置づけ、味方分団から抜いている。これが単純に合計した数と合わない理由になる。※2だが、中部分団と北部分団のところについているが、これは先ほど申し上げた鷺巻分団第1班の帰属問題である。本当であれば、北部地区にもう15人くらい増えるはずだが、これが中部地区に移るものだから、その数が単純に足したよりもずれているという意味で書いている。

次に、今、皆さんから見てもらっているところに、左側に定員、右側に現在員と書いてある。今、現在員で説明したが、左側の定員の内訳についてご説明申し上げる。その定員の内訳というのが、次の別表2である。階級別、要するに職責別でどのようになるのかということをごっすり説明申し上げる。

現在の姿が左側の表である。今度新しい体制は矢印の右側である。そうすると当然のことながら、組織が15個あった分団が5個に減るわけなので、ここの組織を代表する分団長、それを補佐する副分団長については、それぞれ15人から5人になる。部長というのがあるが、分団長、副分団長を支える幹部スタッフという位置づけでいるので、そんなイメージで見ていただきたい。現在、25人の部長がいるが、その配置にはルールがあり、真っ赤な車3台ごとに1人の部長を置くと決まっている。車が2台でも1人、3台でも1人なのだが、4台になると端数切り上げということで、部長が2人になる。同じように6台までは部長が2人だが、班が7つ、要するに7台になると部長は3人になる。こういう計算式を当てはめていくと21人になり、結果的には今よりも4人減るということになる。それを示したのがこの表である。班は先ほど申し上げたとおり、地元と一番密接な関係にあると思うが、真っ赤な車とそこにポンプを載せてあるが、この班は一切いじらないので、減らすこともないし、増やすこともない。今と自治会との関係も全く変わらないので、班長の活動は変わらない。注意したいのは一般団員の数だが、本来であれば一般団員の数も別にいじっていないので同じはずだが、最初に申し上げたとおり、定数をいじらないという大原則があるので、役付の分団長、副分団長、部長が減った分を単純に一般団員の数に足している。トータルは変わらないという扱いに今回の改正ではなっている。

また、説明文に戻っていただけるか。以上が、今回の大きな組織の一部変更の内容である。実はこの一部変更にあたり、十分気をつけて実施しろということが大項目として2点ある。1つは、組織の一部見直しがいいほうに働けばいいが、これが団員の士気低下を招いたり、あるいは消防団活動がかえって不活性というのか、活発でなくなったりするのを防ぐために、各分団の幹部、団員等を中心に、新しい分団体制の構築に努めてくれと。我々もそういう所存で現在、進めているところである。もう1つは、各地区コミュニティ協議会、自治会等に説明を行い、消防団の現

状と分団の統合について理解を求めるとともに、連携して地域防災力の維持向上に努めよと。そのところもしっかりやってまいりたいと思う。

以上が今回の見直し内容になる。今後も消防団に対するご協力、ご理解をお願いしたいと思う。

**○議長（小田会長）** 今、南方面隊の消防団の組織編成のあり方について、詳しい説明を頂いた。8月にコミュニティ協議会の会長会議の皆さん方には、すでに説明をいただき、了解を得ているところだが、非常に地域に密着した組織でもあり、昨今のさまざまな災害や新しい消防団の任務として期待される防犯や地域の安全の確保のための役割について、皆さん方から同一の認識をお持ちいただくためにも、本日この自治協議会の席上、説明をし、了解いただくことになった。ただいまの説明について、不明な点があれば、どうぞご遠慮なく発言をいただきたい。

説明の中にも登場したが、大通地区の処遇について、そして鷺巻分団と臼井分団とのごく一部の調整についても説明を受けた。これについて、該当するコミュニティの皆さん方のご意見があればどうぞ。まず、大通地区の鞠子会長、ご意見があればどうぞ。

**○鞠子委員** 8月にコミュニティ協議会の会長会議でこのお話を承りまして、私どものコミュニティ協議会の理事会の中で内容について説明した次第だ。課長からお話をいただいていたとおり、私どもの大通は新興住宅地で今は消防団がない。私も、27年前に大通の中で自主防災団という形ができて、それが消防団につながるか、つながらないかという話があったことは古い人から、いろいろ聞いた。今、こういう時代なので、根岸と鷺巻などにご協力をいただくという中で、私どもは何をしなければいけないかという部分については、今後、渋木課長とご相談して動きたいとは考えている。その中で、私ども大通地区は、都市部と同じようなところなので、消防団員に手を挙げて志願する方はなかなかいないと思うが、やはり地域を守らなければいけないという部分においては、うちの自主防災組織というものもあるので、その辺とどのようにリンクしながら、今後展開していくかということを含めていきたいと考えている。

**○議長（小田会長）** 鷺巻のコミュニティ代表が今日は欠席なので、臼井の小林委員どうぞ。

**○小林（誠）委員** 消防団の編成につきましては、西笠巻、引越というところが臼井コミュニティ協議会へ鷺巻のコミュニティ協議会から入るということで、当初から消防団も替えてくれということをお願いしていた。西笠巻と引越については、4・5年前に臼井コミュニティに入っていた。その後、消防団の移動についても、各会議のとき等をお願いをしておいたので、これが今回、大きな編成の中で移動していただいて大変ありがたいところである。

ただ、もう一点、中学校区単位での分団編成という説明だが、臼井のコミュニティ協議会のところに、まだ臼井中学校区の下赤洪という自治会が大郷地区から入っていない。下赤洪の自治会には、私がコミュニティ協議会長になったときに、1年ほどお願いしたのだが、こればかりは自治会の考え方があり、入っていない。また、大郷地区の消防団（大郷第1班の一部）も臼井地区に入っていない。ということで、これについても今後、進めていければいいかと思っているところである。

**○議長（小田会長）** 関連して小柳委員、今の赤洪地域の問題については、地元ではどのように認識されているか。

**○小柳委員** 消防から離れてけっこう経つので、私も以前30代後半まで入っていたが、たしか下赤洪は大郷分団のほうに入っていたように思うが、昔から赤洪地区は、上赤洪も含めて大郷という認識だった。今もそのように認識している。中学の学区が違うということもあるが、親近感という面から見れば、やはり大郷地区に入ってもらっていたほうがよろしいのではないかと思っている。赤洪地区の特に上赤洪は少し離れているので、そちらの方の意見というのは、なかなか聞く機会が少ないが、下赤洪については、大郷のほうに近いのではないかと思っている。その程度だが。

**○議長（小田会長）** 今、コミュニティの代表の皆さん方から御意見をちょうだいした。そのほかの委員の皆様方、今の説明についてご意見いただけたらありがたい。

**○渡邊委員** 今、説明を受けて、大変よく分かった。2点だけ教えていただきたい。この案を決定するときには、実際に活動して任務を実行される団員の皆様、その代表として班長だろうか、そのような方々との話し合いのうえで、これができあがっているのか。それが1点である。もう1点は、自治会のほうへも説明をする予定となっているが、それはいつごろの予定か。その2点

だけ教えていただきたい。

○**浜木南消防署地域防災課長** 2点についてお答えする。まず、この組織の一部見直しについては、今出たばかりの話ではない。鷲巻分団第1班周辺の自治会から何とか移籍させてほしいという話があった時点で、すでにいろいろうまくいかない部分があるので、組織を一度、見直そうという話をしてきた。実は、3年以上前からこういう話はまとまっており、我々が分団長会議と呼んでいる幹部会議で3年前に議決して、なおかつその後、すり合わせたうえで修正したものである。各分団一人ひとりに私が説明したわけではないが、それは分団幹部を通じある程度隅々まで周知し、納得づくの上で、この話を進めているところである。

2つ目の自治会への説明だが、すでに自治会への説明をはじめており、12コミュニティのうち4つについては終わっている。10月中に4つ終わり、8つの地域については11月中に終わる予定で、ほぼ日程も決まっている状態である。

○**議長（小田会長）** ほかにどうぞご発言いただきたい。

この新体制でスタートするのは、平成31年度の4月1日からよろしいか。

○**浜木南消防署地域防災課長** まず説明ありきで考えており、説明が順調にいったあかつきには、一番早い時期で平成31年4月1日から実施したいと思う。ただ、何かの事情で遅れた場合には、例えば6月1日とか、10月1日とか、切りのいいところで実施したいと考えている。

○**議長（小田会長）** ほかになければ、消防団の組織編成の一部見直しについての議題を閉じさせていただきます。

## （2）平成31年度特色ある区づくり予算について（地域総務課）

○**議長（小田会長）** 次第第2（2）平成31年度特色ある区づくり予算について、地域総務課から説明をいただく。

○**高野副区長** 平成31年度特色ある区づくり予算についてご説明する。資料2-1をご覧ください。こちらは、委員の皆様から区役所企画事業についていただいたご提案に対する区の考え方をまとめた資料である。今回、1件のご提案をいただいた。10月の第3部会において、提案の趣旨等をお聞きするとともにご意見をいただいた。提案趣旨等の聞き取りが遅れてしまったことから、今回、この場で区の考えをお示しするものである。本間委員提案の1番、「地域文化再生プロジェクト」。こちらについては、南区全体の地域文化の掘り起こしについては、既存の「文化施設魅力UP事業」を拡充して、地域文化を掘り起こし、光を当てる取組みを展開してまいる。これに伴い、事業名称を「文化資源魅力UP事業」に変更する。なお、地域の魅力アップ、課題解決につながる部分については、「南区まちづくりサポート事業」を活用いただき、地域住民、コミュニティ協議会が主体となって取り組むことも可能なので、そちらも実施手法の一つではないかと考えている。以上が、委員提案の検討結果についての説明である。

次に、資料2-2をご覧ください。こちらは今ほど説明した委員提案を踏まえながら、平成31年度の区づくり予算案をまとめた一覧である。今回は、この資料でお示しするが、この後、11月の各部会で、それぞれの事業の内容を詳しく事業担当課からご説明をさせていただきます。はじめにこの表の構成について説明する。表頭左から2列目の区分欄、こちらは平成31年度での継続の状況を示している。右に行くと事業名、今回、委員提案を取り入れた事業には、委員提案欄に○がついている。区ビジョン欄と区長マニフェスト欄については、区ビジョンまちづくり計画の体系と区長マニフェストに掲げた取組みの指標を記載しており、区ビジョンやマニフェスト推進の要素となっているということを示している。続いて、担当課名、部会名、最後に事業概要となる。

はじめに新規事業について説明する。記載の3事業である。1番、「白根大凧合戦映画PR事業」。こちらは、来年完成する映画監督、梨本諦鳴（たお）氏のドキュメンタリー映画を活用して、区内はもとより国内外へ白根大凧合戦の存在、魅力を伝え、南区をPRするものであり、具体的な取組は事業内容に記載のとおりである。

2番、「南区おもてなし力向上プロジェクト」。こちらは2020年東京オリンピック開催に向け、今後、増加が予想される外国人を含めた来訪者に観光協会等との協働により、区内観光コンテンツの磨き上げとおもてなし力の向上を図るものである。

3番、「白高とまちづくり連携事業」。この事業名称はまだ仮称である。こちらは区内唯一の高等学校である県立白根高等学校との連携を深め、地域とのネットワークづくりの推進やまちづくりの人材育成につなげるため、地域コーディネーターを配置するもので、地域活性化にも資するものと考えている。

続いて、継続の9事業である。拡充事業や4年以上継続して行ういくつかの事業についてご説明をさせていただく。3番、「南区ル レクチェブランディング事業」。こちらは2019年の新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーンと連携して、首都圏をターゲットにル レクチェの認知度向上、誘客を図るもので大幅な拡充を予定している。

4番、「空き家対策プロジェクト」である。今年度は、各自治会、町内会のご協力をいただき240全自治会の簡易調査を完了した。ご協力に感謝申し上げます。調査の結果、南区には594件の空き家の存在が確認された。次年度も情報の更新、利活用に向けた仕組みづくりに向け取り組んでまいります。

6番、「地域包括ケアシステム推進事業」である。こちらは継続4年目である。地域の高齢者を地域で見守る、支援するその仕組みづくり、健康づくり、在宅医療の推進については、今後も継続して実施することが必要であることから、次年度も引き続き、取り組んでまいります。

7番、「未来創造教室」については、郷土愛あふれる豊かな心の育成。自身や地域の将来を描くきっかけづくりを提供するため、中学校6校で事業を実施してきた。今年度からは希望する区内の小学校6校にも対象を拡大した。次年度については、区内の全小学校11校も対象とし、拡充し、事業に取り組んでまいります。

継続の「地域で子育てネットワーク」、「地域と取り組む防災事業」については、それぞれ平成24年度から実施している。子育て支援、防災対策は、ともに区ビジョンや区長マニフェストでも重要な要素であることから、引き続き、取り組みを進めるものである。

最後に、終了する事業についてご説明する。欄外に記載している6事業となる。一つ目、「地域元気の種事業」については、新飯田、茨曾根、庄瀬の3地区において選定された事業の活動を通じて、地域活動の基盤を形成することができた。自立した事業継続が見込まれること、また平成30年度から自治協議会提案事業「まちづくりサポート事業」も創設されたことから、この事業は終了とする。

二つ目の「園児アグリパーク体験事業」については、区内園児にアグリパークを体験させるという所期の目的を達成した。

「果樹剪定枝資源循環推進事業」については、不要となる果樹剪定枝を活用した資源化の検証をしてきたが、実現に向けては費用対効果などの面で課題があることが判明した。今後は、江南区での無煙炭化器を活用した炭づくりの取り組みを各区においても、不要剪定枝を使って進めることで方向性が定まったことから、区づくり事業としては終了した。

「南区ビジネスプランコンテスト」については、コンテスト受賞者による事業化、商品化に向けた取り組みも進んでおり、一定の事業成果があった。区づくり事業としては終了するが、コンテストでの優秀プラン、優秀アイデアについては今後も支援、連携を図るとともに、事業化、商品化に向けた取り組みを継続してまいります。

「大風合戦観戦クルーズ社会実験」は、3年間の社会実験を終えて、民間独自のツアー造成の動きが出てきたほか、地域の学校にある特色ある事業としても定着したため終了するが、新規事業である「南区おもてなし力向上プロジェクト」でウォーターシャトルを活用した南区めぐりを検討してまいります。

最後、「大風合戦みらいプロジェクト」である。こちらは凧の原料となる苧麻（ちょま）栽培の知見がある程度得られ、また今年度中に凧1本が完成する予定である。今後は、希望する凧組に栽培を移管することとし、事業としては終了する。

○議長（小田会長） ただいま、南区特色ある区づくり予算について、委員提案結果及び区役所企画事業の二つについてお話をちょうだいした。今の説明について、委員各位のご意見を求める。区役所企画事業については、三つの新規事業、九つの継続事業が説明された。終了する事業として、三つの事業が今年度をもって終了すると発表された。これについてご意見をいただく。

○渡邊委員 新規1の下から2番目、小中学校へのDVD配布は、これは大変いいことなので、

場合によってはコミュニティ協議会でも見られるように、コミュニティ協議会への配布も考えていただけるかどうか。よろしく願います。

○高野副区長 こちらは産業振興課の所管であり、産業振興課長からご説明する。

○金澤産業振興課長 この作品は、梨本諦鳴監督以下メンバーが自前で映画を作っており、ドキュメンタリー映画になっている。そういう意味で、フィクションの映画ではなく、ドキュメンタリー映画なので、非常に大風合戦のPRになるため、今回、支援するものである。DVD化も含めて、いろいろな形でいろいろな方に見ていただこうと努力しているので、今、いただいたコミュニティ協議会にもお配りができると思っている。

○山宮委員 気がついたところがありご意見を申し上げる。

文化再生プロジェクトについて、本間委員が提案をなされている内容を目にして、笹川邸などでも関係した取組みがあったので、それを基にご意見を申し上げるが、さまざまな多様な文化施設があると。地域地域で保存されてきている部分はいいいのだが、手がなくていわゆる無形文化の部分は消滅した文化もかなりあるという状況がある。それらについては、市のほうで何年か前に文化資源を掘り起こすことで取りまとめて冊子にされたようだが、私が思うのは、今、施設について取組みをいろいろやっているが、それを資源全般にまで手を広げてやるということになると、取組みはぼやけてしまうような感じがする。今、取り組んでいる部分は、主に施設を中心として取組みをされていると思うので、その取組みの道筋の中で、今ある資源が有効に活用されて引き継がれていくというような取組みがなされて、これはもっと広げようと、情報発信しようという状況になったら、外部に情報発信していくというのはいいいことだと思う。ただ、今、先輩諸賢が努力されて、何とか復活させた神楽の類もあるので、そういった部分を十分に将来にわたって引き継ぐような取組みをする一方で、このプロジェクトとしては、とりあえずの部分は施設に的を絞って活動を進めていったほうが、より効果的ではないかという気がしたので申し上げた。

○議長（小田会長） 今の山宮委員のご意見について、区役所ではどんな感触をお持ちか。

○高野副区長 今のご意見、ありがとうございます。今回、区役所のほうで提案させていただきたいことは二つであり、南区の地域全体のことについては、すでにデータベース化されているニイガタカラ・Netというものがある。それを拡充する形で掘り起こし、結びつけをしていって何ができるかということを検討していくのが一つ。

もう一つは、具体の月潟だとか、その地域にかかるものについては、地元で「まちづくり活動サポート事業」を活用しながらやってみてはどうかという提案である。本間委員から、資料2-1の上のほうに地元の見線では気づかないものがたくさんあるというご指摘を受けて、そのような整理をしたところであるが、確かに広くなるとぼやけるといふ部分もあるので、それはまた部会で説明していく中で、制度設計していきたいと考えている。

○議長（小田会長） 関連で笹川委員、味方地域はコミュニティの中でも、今年、自治協議会の予算を利用しながら笹川邸という特別な文化遺産を十二分に活用しながらのプロジェクトを展開している。今の本間委員の提案に関連してご意見があればどうぞ。

○笹川委員 先日21日にかぐらin笹川邸、毎年単独で行われている事業に、私たち、おもてなし収穫祭ということで、こちらの自治協議会から予算をいただいて実施した。朝方、ものすごい雨が降ったが、徐々に雨があがるとともに客足も伸びて、盛大に行われたと思う。やはり予算を組んでポスター等いろいろ事前に南区だより、市報等にイベントの開催を掲載していただくと、市民の方の目にも留まるということで、イベントを打てば、客足はそれなりにあるということをおもてなし、実感している。その前も2年ほど、真冬の客足が伸びないということで、餅つき等を行い、そのときもPRすればそれなりにお客様には来ていただけたということなので、それでもまだまだ足りないということなので、私たちも餅つき等を始めてまだ3年目くらいである。これは継続予算、コミュニティ協議会の中からもなかなか予算を組むということは、今現時点で大変難しいことである。自治協議会また南区からの補助をいただいて、毎年地道じみちに重ねていくしかないと思う。笹川邸を全国的に有名にするとか、そういうことはまずできないと思うので、今、たまたまNGT48の南区親善大使の方が23日から来月4日までか、衣装やそれぞれ写真など、笹川邸に飾っておられて、先週、今週末、区の文化祭などもあったのでその帰り道に通っ

たら、今までにないほど車がとまっていたので、南区にそういうPRのうまいNGT48の力も加われば、また笹川邸のPRもすごくうまくいったように思う。やはりメディアの力はすごいなと思っているので、とりあえず3年続けてきて、何とか笹川邸を知っていただける方が少しでも増えたかと思うので、味方だけでなく、月潟でもそうだし、山宮委員が言われたように、大変重要な文化財はほかにもたくさんあると思うが、まず地元で大きなところから知っていただくのがまず一歩かと思う。ぜひ来年も見ると予算をいただけそうな感じなので、私たちコミュニティ協議会も頑張っていきたいと思うので、よろしく願います。

**○議長（小田会長）** 今、山宮委員から施設の観点と資源という表現で、この地域文化再生の方向性についてご意見をいただいた。大変貴重なご意見である。新飯田の斎藤委員、新飯田はさまざまな文化、伝統を継承する、いわゆるたくさん資源を具体的に継承する活動が非常に盛んな部分もある。これについてご意見があれば、どうぞご発言いただきたい。

**○斎藤委員** 新飯田地区のいろいろな文化の施設や歴史あるものは、私も分かるが、この場で発表するような知識を持っていない。ただ、ここに書いてある資料2-2の白根仏壇プロモーションだろうか。私はあるお寺の委員である。お寺の住職が言うには、最近、お寺離れが始まっている。どこの地区もそうなのだろうが、京都や奈良みたいな大きいお寺はお布施などがいっぱいあって、観光で庭を見せたり収入があるのだろうが、この白根地区は、当然、仏壇が頻繁に出るということは、当然、お寺と関係あるわけだから、その辺、この仏壇プロモーションだろうか。お寺の皆さんとも相談して、もちろん市は行政が宗教法人に対してどうのこうができないのは十分分かっているが、当然、お寺と関係あるわけだ。お寺は命日になるとお参りしに行く。当然仏壇を見るだけだから、各家の仏壇が普及してこなければ、白根の仏壇、伝統芸能もなくなるわけだ。だから、その辺、知恵を働かせて、お寺と協力しあってこの辺を進めたほうがうまくいくのではないかと思っている。

**○議長（小田会長）** 12のコミュニティを構成する地域では、さまざまな伝統文化、異なった継承形態、異質の価値観をお持ちで、長い歴史を保ってまいった。ところが山宮委員のご指摘のとおり、それが一つ欠け、二つ欠け、数年たつうちに、その地域からいかに200年、300年の伝統を誇っていながらもこつ然と消えてしまう。これが現在である。この予算のいかんにかかわらず、あるいは事業の展開のいかんにかかわらず、コミュニティやら地域活動の中で、ここに今一度、目を向けて、さまざまな取組みをすることが、私たちの地域活動に与えられた大きな道でもあると思う。大いにこの事業と絡めて、さまざまな観点でおのおのの地域で展開をいただければと思う。ほかに発言はあるか。

**○大那委員** 特色ある区づくり予算の件で、1番の地域文化再生プロジェクト、本間智美委員提案の事業なのだが、私は第3部会に所属しており、第3部会でも意見をお話したが、この目的、内容の中に平成31年度「芸能のまち・月潟」旧料亭・旧映画館の利活用をふまえてということが書かれているわけだが、この芸能のまち・月潟を文面にすると非常に立派な文面だと思っているが、旧料亭や旧映画館の利活用をふまえてということだが、旧映画館を再利用しようとする、建物だから映画館ということは、非常に多くの人を入れた建物だと思う。年数がたっているのに、それを観光施設にお金をかけて再利用するということは、果たしてそれだけの予算というものが区でもって取れるのかどうか。そういうことを第3部会でお話したところだが、本間智美委員には大変失礼だが、文面にすると立派な文面だが、果たしてこれを実際に利用しようとする、永年、利用されていない建物を再利用するということになるとかなりのお金がかかると思う。その辺をお考えになって、この計画を利用しているのかということ、私は一番疑問である。その辺をお考えいただければありがたいと思っている。

**○鞠子委員** 確認だが、資料2-2の2ページ目の6番、地域包括ケアシステム推進事業だが、ここで高齢者を支える地域づくりの事業目的、事業内容についての確認である。私が確認したいのは、先ほど鈴木さんが、1層、2層、3層的な形で動いていただいているということが、この事業内容には、これは渡辺区長のマニフェストの中でお茶の間の会を増やすという形が、ここには置いてあるが、今やっている支え合いのしくみづくりの事業内容については、ここには記載されていないが、これは区長マニフェストのみを出したから書いていないのか、もともと健康福祉課の事業の中に入れていないのか、その辺についての質問である。

○議長（小田会長） 今、お二方から発言があった。最初の大那委員の質問、地域総務課長の説明では少し舌足らずがあったのかもしれないが、まず施設を活かしてうんぬん、どうこうということも含めて、もう少しこの事業の区の方の考え方のところをご説明いただければと思う。鞠子委員のお話し、区長マニフェストの中に表記されていることと、ここで区づくり予算で表記されていることとの関連性についても、あわせてお話をいただければと思う。

○高野副区長 大那委員のご発言は、施設整備につながっていくと予算がかかるのではないかとこのご指摘である。本間委員の提案については、まずはワークショップ等をして、その可能性を探っていくという中身であるのかと思っている。そういう具体のものについては、地域課題の解決、魅力アップにもつながることから、「まちづくり活動サポート事業」でやるということも手法の一つだと考えている。「文化施設の魅力アップ事業」の、名前は「資源魅力アップ事業」になるが、当然のことながら南区にある文化施設に対する支援というのは、引き続き、やっていく。ただ、今回の「地域文化再生プロジェクト」の提案を受け、ソフト的な事業として、今までにあるニイガタカラ・Netのデータベースを一回見直しをして、何ができるのかということ为例え、ワークショップのような形で、気づきに繋げていければと考えている。

鞠子委員の部分だが、これについては私の理解が足りなくてもう一度伺いする。ここに入っている予算上の事業概要と区長マニフェストに載っている事業概要が違うのではないかとこのご指摘か。

○鞠子委員 要するにここでうたっている事業内容は、本来は支え合いのしくみづくりというのは、新潟市が決めて、それが落ちてきて南区の健康福祉課がご担当でやっているとは私は判断しているのだが、ここにその記載がないじゃないか。ここはあくまでも特色ある区づくり予算という題目だから入れていないのか、その辺を知りたい。

○渡辺区長 ご質問ありがとうございます。

地域包括ケアシステムは、行政でやっている部分と、皆さん保健会などでやっていることなのだが、ただ、地域包括ケアすべて茶の間を作るということではなく、できるだけ健康でいていただくということも地域包括ケアの今後の大事な取組みになってくるということで、こういう事業に取り組んでいこうということで、この三つの事業に積極的に取り組むことを区づくり予算でやらせていただきたい。ただ、課としては、地域の茶の間を作るについては、地域の人たちと話をしながら茶の間を作っていただくようお願いするなり、今の総合事業に合致するような事業に取り組んでいただくように、これからは皆さんと一緒に話し合いを進めていきたいと思っている。それについては、鈴木さんもいらっしゃるのだが、第1層、第2層という一つの支え合いのしくみづくり会議があるので、その中で皆さんといろいろ、どういうことができるのかということも含めて協議をしていきたいと思っている。

○議長（小田会長） 鞠子委員ご理解いただけるか。

ほかに発言があればどうぞ。

○小林（誠）委員 確認だが、今、大那委員から言われた本間さんの提案の地域文化再生プロジェクトというのは、今回は区づくり事業には、これはしないという考え方だろう。その部分、その事業の内容を継続の文化資源、魅力アップ事業に含めると。そのほかの月湯やそういうところについては、区づくりのサポート事業のほうをやっていただければどうかというお話しでよろしいだろうか。

○議長（小田会長） 今、小林委員からそのように理解してもいいのかというお話しである。

○高野副区長 そのとおりだ。

○渡邊委員 先ほど、DVDの配布ということでお願いした。ありがとうございました。

その下に国指定重要無形民俗文化財登録のための資料として活用するというので、ぜひそうなってほしいなと思っているが、改めてそこに追加して、世界遺産の登録までひとつ勉強していただいて、目標としてやっていただければという要望である。よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、要望のご意見があったので事務方もお含みおきいただきたいと思う。非常にハードルの高いお話しになると思うが、頭に入れておいていただきたいと思う。

ほかにどうぞ。ないようなので、会議を進める。

○議長（小田会長） 次に、区長マニフェストの検証結果の活用について、報告・連絡事項に入

る前に、渡辺区長から発言の申し入れをいただいているの、この発言を許可する。

**○渡辺区長** 区長マニフェストの関係については、5月の自治協議会の本会議のこの席で、委員の皆様にご説明をさせていただいた。その後、6月から9月にかけて、各部会で検証いただいたところである。大変ありがとうございました。先月、その検証結果を皆さん、部会のほうから報告いただいたし、当日、たまたま私が議会の関係で遅れてまいって、その報告も聞いていないということもある。委員の皆様からちょうだいした意見を、今後の公的会議の中でどのように活用していくのかというところをまだ皆さんに申し上げていなかったということもあるので、少し時間をいただいて、ご説明をさせていただく。5月の自治協議会では、区長マニフェストの自己評価について副区長が説明したが、自治協議会の皆さんからご意見をちょうだいする趣旨は、区が行う自己評価についてその妥当性をご確認いただくとともに、皆様から見ていただいて、改善すべきものについて意見を聴取するというのが目的である。それについては、次年度、あるいは翌々年度の予算にできるだけ反映するために行っていくものであり、今回、皆様からいくつかのご意見をちょうだいした。

区として、一つ目には、速やかな取組みができるかどうか。二つ目に中長期的に取り組めるかどうかという視点もある。三つ目に今回、まだ平成31年度を迎えるわけだが、その予算の中でどういう対応ができるかというような視点を持って予算反映をしていかなければならないと考えているので、それぞれの短期的でできるのか、中長期でできるのか、すぐ来年、取り組まなければだめなのかというところを整理し、分類させていただきやっている。今回は区づくり予算として、先ほど申し上げたとおり、いくつかの提案をさせていただいたが、まだ予算の額についてはお示ししていない。ただ、こういう事業が、例えば移住、定住に向けて必要ではないか。

もう一つは、2020年のオリンピック、それから来年度がJRが行うデスティネーションキャンペーンというものにいち早く取り組んでいくためには、どういう事業に取り組んでいったらいいのかということで、いろいろそういうことも考えながら予算編成をさせていただいている。各課長にはそういうことも考えながら、今回、予算編成するようにということで指示をしているし、もちろんいただいたご意見を反映するようにということも指示をさせていただいている。特に第1部会からちょうだいしたマニフェスト全体に対するご意見については、次年度以降の区長マニフェストの指標に設定する際に、また反映をさせていただきたいと思っている。まさにこの自治協議会というのが協働の要ということで、先ほど、会長もお話があったように、私たちの気持ちは、まさにこれを引き続き、協働の要として、自治協議会の皆さんといろいろな意見交換をしながら、この南区の発展のためにやっていきたいと思っている。よろしく願います。

**○議長（小田会長）** 今、区長からの発言をいただいた。マニフェストの検証を私たち自治協議会が行うということは、8区の中でもここが初めてだし、現在、具体的に実施しているところは、南区の協議会だけである。ましてや今、これをどう受け止めて次年度の区政に対策として盛り込むか。あるいは予算の配置をどうするかという基本的な姿勢の表明を区長からいただいた。こういう表明をいただくことも、新潟市のおおの自治協議会の中では初めてのことである。今、オーソドックスなお話しではあったが、重要なことであり、協働の要としての自治協議会の本来の責務をここできちんと明確にしたものだと思っている。本来ならば、先月のうちにこの発言をいただくところであったが、区長今、申し上げたように、ちょうど議会と重なっていたので、残念ながら一月遅れの表明になった。

今の区長の発言についてご意見があればどうぞ。ないようなので会議を進める。

### **3 報告・連絡事項**

#### **(1) 部会報告**

**○議長（小田会長）** 続いて、各種報告に移る。次第第3（1）部会報告について、部会の検討状況を各部会長から発表していただく。今月の第1部会には、本間智美部会長が残念ながら欠席なので、はじめに第1副部会長の鞠子委員から報告をいただく。

**○鞠子委員** 第7回第1部会平成30年10月10日に行われた会議内容についてご説明する。会議内容については、従来行われている南区の公共交通上半期の実績について。南区防犯・防災啓発事業についてである。協議内容結果だが、後でもご説明があると思うが、南区の公共交通上

半期の実績については、今、高校生の学校が調達しているバスというものをけっこう見かけると思うが、そういうために高校生の利用者数が減少しているものの、大人や小学生の利用数が増加している。これは、地域総務課が各コミュニティに行って区バスの運行状況や、時刻の説明とか、そういう地道な活動が実を結んでいるかと思う。私のこの前の集計で、平成30年度の区バスの利用目標者数が2万6,800人という形に対して、今回、上半期で1万3,625という形なのでほぼ半分。上半期でほぼ半分という状況になっている。この辺についてはじみちにやってきた活動が、もう少し実を結んでくると、逆に言うと少子化という形で子供たちの数が減ってくるということをふまえると、大きな課題として南区は縦に長いわけだから、今後は隣接するほかの地域とどうやって結びつけるとか、大きな改革をしていかないと、区バスの利用者数が増えなかなというような、ちょうど基点になってきているような感じで皆さんとお話をさせていただいた。

続いて、南区の防犯・防災啓発事業については、毎年恒例になるが、1年生に防犯グッズを配布して、次回に防犯グッズと決定するという形でお話をさせていただいた。ありがとうございます。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会長の田中委員から報告いただく。

○田中委員 第7回第2部会は、平成30年10月18日に開催した。会議内容としては、第2回南区教育ミーティングについて、「家族ふれ愛月間」について、出会いの場づくり事業についてであった。協議結果として、第2回南区教育ミーティングについては、テーマを人口減少対策についてと決定した。また、南区の小中学生から抽出のうえ、南区のいいところ、課題などについて事前アンケートを取るようになった。「家族ふれ愛月間」映画上映会については、役割分担・アンケート内容について協議した。11月7日（水）11時15分からFM新津で出会いの場づくり事業のPRをしていただけたことと、笹川委員と鈴木委員から出演していただくことに決定した。お時間のある方は聞いてみていただきたい。なお、今日現在の出会いの場づくり事業の申込数は、男性が23名、女性が8名である。

部会報告に加えて連絡させていただきたい。お配りした資料のとおり、明日1日から学習館にて家族ふれ愛月間の絵画・川柳展を行っている。小学校4年生と中学校1年生の力作ぞろいである。ぜひ足を運んでいただきたい。なお、11月10日の映画上映会だが、整理券はすでにすべて配布済みだが、委員の皆様のみだが、受け付けて声をかければ見ていただくことは可能なので、ぜひおいでいただきたい。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会の小林誠委員から報告いただく。

○小林（誠）委員 第3部会は、平成30年10月9日に開催した。会議内容としては、平成31年度の南区特色ある区づくり事業について、同じく平成31年度自治協議会提案事業についての2点を協議した。協議結果として平成31年度特色ある区づくり事業については、区役所企画事業の委員提案について意見交換を行った。自治協議会提案事業については、今年度の自主事業を振り返りながら、次年度実施事業の検討を行い、次回以降も検討することとなった。

○議長（小田会長） 最後に広報部会の青木智子委員から報告をいただく。

○青木委員 10月24日に開催した。12月16日発行の第13号の内容について話し合った。おかげさまで掲載する記事、写真等も順調にそろっており、これから事業が実施される家族ふれ愛事業、自治協議会研修会事業の執筆をお願いしている方には、原稿をどうぞよろしくお願いする。

○議長（小田会長） 今、四つの部会長から報告をいただいた。今までの4部会の報告について、皆様方のご意見、ご質問をちょうだいする。ないようである。少し会議の進捗状況が押し押しになっている。資料に基づいた説明が今後少し予定されるので、ただいまから9分くらい3時40分まで暫時休憩する。3時40分に会議を再開するのでご着席をいただく。

（休 憩）

○議長（小田会長） 会議を再開する。

## (2) 区自治協議会会長会議の報告

○議長(小田会長) 続いて、次第第3(2)区自治協議会会長会議の報告に移る。区自治協議会会長会議の概要については、私から報告をさせていただく。今年度の第2回の新潟市自治協議会会長会議が今月の19日、市役所において開催された。冒頭、篠田市長から発言の申し入れがあり、ごあいさつとお話をちょうだいした。概要については冒頭のあいさつで申し上げたところと重複するが、政令市になったと同時に、地方自治法に基づいた自治協議会を立ち上げ、市政と協働の要としての組織化に成功し、大きな成果を上げたと思っているという表明があった。各8区の自治協議会の協力に感謝を申し上げる。今後ともこの自治協議会、あるいは自治と協働の深化に期待しているし、新たに決定する新市長にもこのことをきちんと申し伝えるという意思の表明をいただいた。

議題については、二つあった。1番目の議題は、区自治協議会条例の一部改正得についてである。お手元の資料で後ほど、説明いただく。区自治協議会条例や施行規則等の改正概要について、事務局が質問を行った後、各区の会長との議論、討論が行われた。いつもの議論と違ったことは、議会のほうの対応が、あるいは議会議員の反応はどうであったか。このことについても、かなり激しい意見交換があった。

二つ目の議題は、区自治協議会委員の研修会についてである。すでにご案内してあるとおり、来月21日に秋葉区文化会館を会場に開催予定している、区自治協議会委員合同研修会の内容について、事務局から説明をいただいた後、意見交換をしたが、これが来年度、大きな改選の年にあたることから、次につながる研修会へという意見で一致した。なお、当日、配付された資料のうち、区自治協議会運営指針に関する資料については、お手元に配付されているが、事務局からこれから説明いただく。副区長願います。

○高野副区長 補足説明である。資料4-1をご覧ください。先般の各区自治協議会において、自治協議会運営に当たって必要となる事務手続きなどを定めた運営指針の主な改正項目について意見を伺った。伺った項目は3点ある。一つ目、委員の再任について。二つ目、オブザーバーの参加について。三つ目、必須意見聴取について。お配りしている資料は、この3点について意見、それぞれ本庁市民協働課の回答をまとめたものである。詳細は割愛するが、多くが再任に関するご意見であった。委員の再任については、各区の実情に応じて判断することになっているので、南区においてもいただいたご意見を踏まえながら、今後、検討を進めていきたいと考えている。

続いて、資料4-2をご覧ください。こちらがこれまでのご意見を踏まえ作成した自治協議会運営指針である。(第7期委員改選用)となっているのは、今回の運営指針があくまでも次期委員の改選作業を行うために作成したものであるということである。それ以外の事項については、引き続き、現行の運営指針に基づくことになる。なお、来年7月以降の第7期自治協議会からは、今、お手元の改正後の指針のとおり、運営をしていくことになる。

目次をご覧ください。第1章から第4章まで、改正後の制度に応じた事務手続き等を定めている。特に第7期の委員の改選については、第2章に定められた手続きに沿って進めることになる。また、本指針の最後41ページ以降は、区自治協議会関係例規編がある。改正後の条例、施行規則等を掲載している。後ほど確認いただきたい。補足の説明は以上である。

○議長(小田会長) 委員の皆さん方には、新たな自治協議会のありかたについて、何回かこの席上でご審議をいただいた。区の会長会議の中でも、激しい議論の末、この第7期委員改選用として成案がまとまり、お手元にお届けしているところである。すでに議会も通過をしているので、この指針に基づき、平成30年度以降、第7期の委員が選任され、協議会が構成されることになる。非常に細部まで細かに記載されているので、後でまたお読み込みをいただき、検討をいただきたいと思うが、今、私の会長会議の報告と副区長の説明について、これはという疑問の点があれば、ご発言をいただきたいと思う。

ご意見がないようであるが、今、第7期委員改選用と皆さん方にお示ししたとおり、来年度の4月1日からのこの協議会をどのようにスタートするか。その準備をやがて始めなければいけない。今、全くの私の私案であるが、近々のうちに私ども、副会長も交え、そして鈴木照子選考委員会会長からも同席をいただきながら、どのようなスケジュールでこの第7期の委員会の構成に

望むかを検討することをスタートさせたいと思うので、皆さん方からご了解をしておいていただきたいと思う。すでに他の区においては、正式にスタートしたところがあるが、私どものところはまだその準備が整っていなかったもので、なるべく来月の早いうちにこの課題の処理のために会議を急いで開催したいと思っているので、了解をいただきたいと思う。

### **(3) 区バス・乗合タクシー利用者数について（地域総務課）**

○議長（小田会長） 次第第3（3）区バス・乗合タクシー利用者数について。第1部会の鞠子副部長からも報告があったとおり重複する点もあるが、地域総務課から説明をいただく。

○高野副区長 区バス等の上半期の利用状況についてご報告する。資料5をご覧ください。

まずはじめに、区バスの利用者の数である。一番上の表をご覧ください。4月から9月までの乗車人数は合計で1万3,625人となっている。前年同期と比較すると395人の減となっている。減少の要因だが、利用者別に見ると、高校生が1,286人減と大幅に減少していることが上げられる。ただ、まちなか循環ルート「ぐるりん号」においては、1,784人の乗車と前年比増となっている。その下の月別利用者数のグラフをご覧ください。8月が大きく減少しているのは、夏休みにより、児童・生徒の利用が減ったため。また、9月が前年同時期と比較して減っているのは、運行日数の減によるものである。

続いて、乗合タクシーである。4月から9月までの乗車人数が1,021人と前年同時期と比較して384人と減となっている。これは乗合タクシーの利用者がほぼ固定化しており、その方が利用しなくなると大きく数字に反映するということである。新飯田、茨曾根地区、庄瀬地区、大郷鷺巻地区にその傾向が見てとれる。下の表、月別利用者数においても、5月に前年同時期と比較して127人減となるなど、各月とも利用者が減少している状況である。

区バスの存続要件が収支率30パーセントということもあることから、多くの方から利用をいただく必要がある。持続可能な公共交通となるよう、利用率向上に取り組んでいきたいと思っている。

具体的取組みとしては、職員が地域の茶の間等へ出向く「出前講座」、オリジナルの時刻表を作成する「マイ時刻表」を展開している。ほかにも第1部会ご提案の車内装飾を施したバスを運行することをしている。夏休み期間には、マリニピア日本海のラッピングバスに魚類のバルーン等を装飾し運行し、大勢の親子連れに乗っていただいた。また、今回、お配りした資料の2枚目にあるように、秋にはフルーツをモチーフにした装飾バス。そして12月にはクリスマスをモチーフにと、季節に合わせた装飾バスを運行する予定である。今後とも公共交通の周知、ダイヤ改正等、利用者の数を増やすために取組みを積極的に行ってまいります。

○議長（小田会長） 今の区バス、乗合タクシーの利用者の現状について報告をいただいた。これについてご質問があればどうぞ。

私から提案とお願いである。例えば、ぐるりん号が運行されている地域のコミュニティや団体の皆さん方、25分で一巡りし、再び同じところに戻ることができる。ぜひ会議やお集まりの際、試乗して見ていただきたいと思っている。区バスについても、ほとんどの委員の皆さん方、あるいは各地域のコミュニティの役員の皆さん方、お乗りになった経験がない方が大半である。何らかの方法を用いて、まず体験をしてみる。これを各地域で実践されてみていただきたいと思っている。非常に利用の状況が努力している割には、さまざまな減少、社会減少の結果、難儀をしているので、いろいろな観点から支えていく必要があると思うので、ご協力をお願いする。

### **(4) その他**

○議長（小田会長） 次第第3（4）その他に移る。まず、事務局から連絡があればお願いします。

○高野副区長 南区選挙管理委員会事務局からご報告がある。10月28日執行の新潟市長選挙についてである。今回も立会人の推薦など、皆様にご協力いただき、おかげさまで事案なく無事終了することができた。感謝申し上げます。

投開票の結果について、お配りした資料をご覧ください。こちらは2の投票結果、市全体の投票率は49.83パーセントとなる。前回市長選挙40.57と比較して9.26ポイント

上昇した。内訳では、期日前投票の伸びがあり、投票率が前回より8ポイント上昇して、15.60パーセントとなっている。南区であるが、48.16パーセントという投票率である。前回市長選と比較して8.02ポイント上昇した。今回、先月の自治協議会でご紹介した「南区投票率向上プロジェクト」の取組みをさせていただいた。結果的に前回の知事選では最下位であったが、今回、8区中7位の投票率となった。最下位を脱出したということである。ちなみに開票確定時刻は8区中1位であった。

次回の選挙は、来年4月執行の統一地方選挙となる。今後ともご協力、よろしく願います。

**○議長（小田会長）** 今、市長選の結果について説明をいただいた。笑えない事実で最下位は脱した。それにもまして、半分の方しか投票に行かなかったということが、極めて残念である。

続いて、米の作況状況、今秋の台風被害の状況などについて、産業振興課長から報告をいただく。

**○金澤産業振興課長** 産業振興課からいくつか報告させていただく。お手元に資料は配られていないので、お耳だけお貸しいただきたい。

最初に9月4日に通過した台風21号の被害状況についてだが、新潟市全体の農作物の被害面積は約240ヘクタールで、主に果樹の落下、ハウスのビニールの破損の被害があった。南区の状況は、市全体の約半分に当たる127ヘクタールで日本なし、西洋なしが落下被害を受けて、減収量として市全体で約820トン、南区はその半分の420トンあたり。その7割近くが収穫期を迎えていた日本なしとなる。一般的な被害の分類ということにあるが、これは果実の損傷・落下30パーセント未満だったので、一般的には少ない被害という分類にあたる。

次に、10月1日、翌6日に相次いで通過した台風24号、25号の被害状況だが、速報の段階だが、南区では台風24号が約80ヘクタール、台風25号は約40ヘクタールに被害を受けており、その被害内容としては、台風21号と同様に日本なし、西洋なしの落下によるもの。総体的に収穫間近であった西洋なしの被害が大きかったという報告を受けている。こちらも全体的に見ると30パーセント未満なので被害が少なかったという分類にはなるが、かなり落ちたと私も認識している。ルレクチエの収穫に関しては、ほぼ農家は終わっている。今、追熟の段階に入っている。来月、11月22日が今年の解禁日なので、皆さん楽しみにお待ちいただければと思っている。

また、このほか、委員の皆様はすでにご承知と思うが、10月7日に開催を予定していた風と大地のめぐみが台風25号の接近により悪天候が懸念されたため中止をさせていただいたところである。また、来年に向けて開催準備をしていくので、よろしく願います。

次に、平成30年産の米の作柄状況についてである。平成30年度、新潟県の作況指数98の見込みであると、すでに報道でなされているところである。南区における主要品目、コシヒカリ、こしいぶきの作柄状況について説明する。9月末現在、速報値であるが、コシヒカリ1等米の比率が、この白根地区93.6パーセント、味方地区81パーセント、月潟を含む中之口地区が72.8パーセントとなっている。これは単純に比較はできないが、白根地区で昨年11月末の数値が90.5となっているので、昨年よりも上昇している結果となっている。またこしいぶきに関して、1等米比率は白根地区で90.5パーセント、味方地区が73パーセント、月潟を含む中之口地区が69.7パーセントとなっている。昨日、平成30年度の県産コシヒカリの1等米比率が80.5パーセントという報道がなされている。南区全体では県全体の平均を上回っており、記録的な猛暑、渇水があった中で、農家の皆さんから対策を講じてもらった結果だと認識している。ただ、今年、地域ごとのばらつきが相当大きいものとなっている。例年の検査が進むに連れ比率が下がる傾向にあり、今後の動向を注視していきたいと思っている。

次に、平成30年度全国優良経営体の農林水産省経営局長賞の受賞についてのご紹介である。農林水産省では意欲と能力のある農業者の一層の経営発展を図ることを目的として、優れた経営を実践されている農業経営体に対して、全国優良経営体表彰を実施している。昨年度、白根グループガーデンが受賞された農林水産大臣賞に引き続き、このたび、味方地区の酪農企業である株式会社MoiMoiファームが生産技術革新部門で農林水産省の経営局長賞を受賞された。酪農の機械化による規模拡大や生産性の向上について高い評価をいただいた結果と認識している。今後、区としても、このPRや各種の制度の活用などを引き続き、意欲ある担い手の方に支援を行

っていきたいと思っている。

区づくり事業の中で、ル レクチェブランディング事業をスタートさせていただいている。フランスにル レクチェを送ってジンを作るということをお約束したが、ようやく届いたということで、こういう形でフランスからジンが送られてきている。当初、4月に15本送ってくる約束だった。ル レクチェを8キロ、フランスに送って15本できるからということで試作をお願いした。だがもう10月になっているし、先々週に来たのだが、2本しか来ないということもあり、フランス時間なのかどうか分からないが、いろいろなごたごたがあったが、とにかく試作品としてはできてきている。これに関して今後、どう進めていくかは検討の余地があるが、今、ル レクチェウォーターを東京で売っている。2週間で完売した。そういう意味でいうとル レクチェウォーターを飲まれた方はお分かりだと思うが、夏場、非常においしい飲み物であると思っている。来年も引き続き、東京エリアで売っていくこと、また、クラフトジンではなくて、クラフトビールで、今年、新潟市内のクラフトビール会社をお願いして、ル レクチェ味のビールを造っていただくことで生産が決まったので、あわせてご報告する。

最後に、今、NPO法人みなみらいプロジェクト、産業振興課の2名が、協働でル レクチェブランディング事業の調査事業として、フランスパリ、オルレアンに入り、昨日、戻ってきている。今、調査をやっている状況だが、これがたまたまNHKの「おはよう日本」という番組の目に留まり、フランスのオルレアン、パリでの取材と、南区の小池左右吉さんのご子孫の方のインタビューを含めて番組になるとのことで、来週11月5日（月）朝7時10分から45分の間で5分ほど放送されるので、ぜひ見ていただければと思っている。そういうものを見ていただくことによって、我々の活動、事業が見えてくるかと思うので、よろしく願います。以上、報告4件である。

○議長（小田会長） 続いて、新潟市立幼稚園再編計画の配付について説明を教育支援センター所長から願います。

○長谷部南区教育支援センター所長 本日、委員の皆様にご新潟市立幼稚園再編実施計画を机上配付させていただきました。7月の教育ミーティングの際に、本計画の案の概要版を配付したが、その後、各園の保護者と私立幼稚園のある区の自治協議会への説明会を経て、8月の教育委員会定例会で正式決定された。本日は、本計画を委員の皆様へ配付させていただいている。ご質問などあれば、教育委員会教育総務課教育政策室までお問い合わせいただければと思う。

○議長（小田会長） 所長にお願いがある。保育園の再編計画を私どもにお示しをいただいたときにも、福祉部のほうへ申し上げた。この幼稚園再編実施計画を最初に耳に入れていただいたときも、さまざまな自治協議会で議論がされた。私ども、幸いと言っていいか、南区には新潟市立の幼稚園は存在していなかったもので、表向きは平穏であった。隣の秋葉区においては、いろいろな議論が噴出して、随分とその收拾に手間取ったやに聞いている。私ども今、保育の再編計画の説明を受けるに当たって、あなたたちは教育委員会とのどのような連携を取ったかという質問を再三、いろいろな機関に投げかけた。一昨日から国会の中では、このことも含めて幼保一体化の議論が衆参両院で激しく議論をされている。来年の10月以降、子供たちの教育をめぐっての動きが大きく変化する。残念ながら政令市新潟市では、保育を司る福祉の部分と文部科学省が管轄する幼稚園の部分との教育委員会との連携が、その大きな政策的変化を目前にしつつも、一向になされていない。子供の教育については、保育所も幼稚園も共通する課題がたくさんある。ぜひとも、おのおのの縦割りの部門での協議ではなく、お互いが地域の子供を地域の宝としてどのように育てていくか。このことを前提にお互いの部署での協議を早急に進めていくべきだと思っているので、何とかこの辺の短所を南区からでもよろしいので、意見として教育委員会本部に上げていただければと思う。一昨日も、このことをあるところで申し上げて、現実に私どものほうで試行をスタートさせるよ、よろしいかということをお願いしたこともある。ぜひ所長から、この幼稚園の再編実施計画、あるいは今、新潟市がパブリックコメントを完了した保育園の再編計画、これらを合わせて同一のところで、同一の共同認識を持てるような場所を設定していただきたいということをお願いしておく。所長、願います。

○長谷部南区教育支援センター所長 本庁の担当課に伝える。

○議長（小田会長） 続いて、ほかに委員の皆様の方からあるか。田村委員から、にいがた南区

創生会議の概要を報告していただく。

○**田村委員** 9月21日の夜、ここで創生会議が開催され、区自治協議会を代表して私が参加したので、ご報告申し上げます。皆さんのところへも資料が行っていると思うので、ご覧いただきながらよろしく願います。

当日は、議題が二つあり、一つは平成30年度の事業実施で、マルシェをリオンドール前と、学習館で2回開催し、その内容について報告があった。来場者もそれぞれ1,800名、あるいは1,600名というようなことで、盛大に行われたということで、これらを継続しながらまちの活性化に向けていきたいということであった。

二つ目は、地域活性化の計画について。先日も新潟日報で記事になっているように、創生会議とその活動拠点の白根まちなか地区がモデル地区として指定をされたということ。その内容についてご説明を申し上げたいと思う。配布資料「白根まちなかの活性化による移住・定住の取組み」をご覧いただきたい。創生会議では、空き家・空き店舗の増加により賑わいが喪失し、まちの魅力が低下している状況を改善するため、イベント開催により地域の活性化に取り組んできた。今後、市から更なる支援をいただき、活動を継続していくために、「地域活性化モデル地区」の指定を受けることとし、これまで地域の活性化に向けて取り組んできた内容や、これからの方向性を計画書としてまとめ、9月21日の創生会議全体会で承認をいただいた。1枚目は、モデル地区の指定を受ける団体として「にいがた南区創生会議」の設立の経緯や、組織の概要を説明している。2枚目は、このモデル地区の指定では「組織」だけでなく「エリア」も指定されることになるので、創生会議が活動している地域の内から、まずは、黄色に塗った南区の中心的箇所を「エリア」として設定した。このエリアでは、春まちフェスタや2回のマルシェを開催してきた。また旧白根の商店街、現国道8号、区の循環バスルートが重なる範囲としている。3枚目は、これまで創生会議で取り組んできた主な事例を載せてある。最後の4枚目は、移住・定住の実現に向けた今後の取組みなどを記載している。今回のモデル指定により、市からさまざまな支援を受けることが可能となり、創生会議と事務局が協働で地域の活性化に繋がる活動を進めていきたいとのことだった。報告は以上である。

○**議長（小田会長）** 関連があるので、藤村地域総務課長補佐より地域活性化計画についてお話をいただく。

○**事務局（藤村地域総務課長補佐）** 事務局から移住モデル地区の指定について、ご説明させていただきます。お手元にお配りしている配布資料「白根まちなか移住モデル地区〈地域活性化モデル〉の指定」をご覧いただきたい。

新潟市では、人口減少対策を重要な課題として捉えている。移住・定住の対策に取り組んでいる地域の組織を積極的に支援する制度、新潟市移住モデル地区という制度を定めている。現在、西蒲区越前浜地区と秋葉区の小須戸地区が、移住定住の活動の実践により、市が指定する「HAPPYターンモデル」として、すでに指定を受けている。さらに秋葉区の朝日地区、金津地区、この二つの地区が公募による移住推進モデルとして自治会やコミュニティ協議会などがモデル地区指定を受けている。このたび、南区創生会議が地域の魅力を活かした活動を通じて、移住定住の実現に向けて取組みを行っている団体であることが認められ、「新潟市移住モデル地区〈地域活性化モデル〉」の第1号として、10月12日（金）指定を受けたところである。今後、地区の取組みや情報発信などで、市から支援を受けながら協働して活動を進めていくこととしている。補足は以上である。

○**議長（小田会長）** 今、立派な資料に基づいて、田村副会長からと藤村地域総務課長補佐から説明をいただいた。非常に大きな構想である。このことについてご発言があればどうぞ。梅津委員ないか。

○**梅津委員** 発言というよりも、私も報告みたいな形になるかと思うが、現在、来年度に向けて創生会議で、バイパスが全線開通した後、旧国道8号をうまく使って活性化できないかという事を、部会員の皆さんと考えているところである。そういったこともあるので、また皆さんのご協力を得て何か開催することがあるかと思うので、その際はよろしく願います。

○**議長（小田会長）** 今、地域活性化計画及び南区創生会議における議論の内容について、報告をいただいた。

渡辺区長から発言の申し入れがあったので、発言をお願いする。

○渡辺区長 すまない、押している中、二、三分ほど時間をいただきたい。

実は11月4日、区一斉の防災訓練を実施させていただく。今のところ、皆さんのご協力もあって、2,000人を超える見込みということである。大変、ご協力ありがとうございます。当日は天気になるので、ぜひ多くの方から参加をいただければと思う。

それに基づいて、先般、総社市の片岡市長が新潟市に訪れて、私ども新潟市として総社市に総勢で約1,700人の人員を派遣している。そのお礼に来られて、今回の水害のすごさをお話しいただいた。その中でいくつか私も教訓になったことがあり、それをご披露して終わらせていただくが、まず水害になったときに、市長として何をやったかと。それはやはり判断の早さがいちばん問われるということで、それで人が死ぬか、死なないのかが決まってくるということである。その川は約13メートルの水をたたいたということで、そこから破堤したということになるが、その中でやはり判断が重要なのだということである。

もう一つは、子供たちの防災教育は非常に大事だということを言われていた。なぜかと申し上げるとSNS、今のネットを使って、市長が自ら子供たちに呼びかけたということがあって、翌日、中学生と高校生の約1,000人が市役所前に集まったということで、僕たちに何かできることはないかということで集まったそうだ。1,000人の子供たちが泥掃き役700名、避難所運営200名、いろいろなボランティアスタッフの受付と物資の受付を約100人でやったということ言われて、私はこれを一回聞いたら忘れない非常にいい話だなと。やはりこの南区も総社市と同じような人口である。向こうは6万人、ここは約4万6,000人だから。その中で子供たちが本気になって自分たちで災害の手伝いをしたということなので、やはり防災訓練というのは日ごろからやっておくべきで、子供たちの防災訓練というのは必要なことである。ただ、地元の人たちが災害を受けたときにどのような形で逃げるのか、避難をするのかということもやはりシミュレーションしておかないと、いつどうなるか分からない状況である。ぜひこの11月4日をひとついい教訓としていただき、皆さんがこれから防災訓練をされて、先ほど大通の話もあったが、ぜひ自主防災組織を作っていただくなりしながら、命を守る取り組みをやっていただきたいということをお願いして、最後、時間をいただいた。大変申し訳ない。

○議長（小田会長） 青木智子副会長から発言がある。

○青木委員 時間が遅くなっている中、申し訳ない。

先ほど、本間智美委員の活動について報告があって、私が今日、本間智美委員が欠席されるということで、午前中、天昌堂サロンでスタッフミーティングがあって、私は行けないので報告を代わりによろしくと少しお伺いしたが、今ほどの報告でだいぶダブっているのでもいいと思ったが、少し追加である。

彼女は2週間、10月14日から原木が輸入されたオルレアンとパリに行っていたそうだ。そして、オルレアンでは今、言ったように、なかなか四苦八苦して、ル レクチェを8キロお送りした中で、2本できたジンをいただいたと。そして、これからパリのミシュランレストランで、いわゆるこれはいいという星のついているレストランで12月にル レクチェのメニューをいろいろお料理を出して、富裕層の方に試食していただき、その方たちの評判が東京に伝わって、ル レクチェの評判が上がるようにしたいということ言ってらっしゃった。それで今ほど、話があったように、11月5日（月）に放映されると。「おはよう日本」がNHK総合で朝4時半から始まっている番組で、8時までの中でどの辺になるか分からなくて、彼女は7時ごろかと言っていたが、皆様、ご覧いただいて、彼女にまた一声かけていただければ彼女の元気が出ると思う。以上、預かったことを報告した。

○議長（小田会長） ほかに委員に皆さん方から発言があればどうぞ。

#### 4 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） ないようなので、これで10月の自治協議会定例会を終了するが、次回の日程について申し上げる。

次回は、毎月最終水曜日ということなので、来月の最終水曜日は11月28日にやる。11月28日（水）午後2時から南区役所当講堂で開催ということで進めたいと思うがご了解いただけ

るか。次回は、11月28日（水）午後2時から南区役所当講堂で開催するので、お集まりいただきたいと思う。

## **5 閉会**

○議長（小田会長） 以上をもって、第7回南区自治協議会を終了する。長時間ご苦労さま。  
**（午後4時30分）**